

写

5 環 審 第 1 7 号

令和6年3月12日

福島県知事 様

福島県環境審議会長



「(仮称) 福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例」の
制定について (答申)

令和5年7月10日付け5環共第980号で諮問ありましたこのことについて、別紙のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので答申します。